
 報道発表資料 

山形労働局発表

令和元年8月8日（木）

【照会先】

山形労働局雇用環境・均等室

雇用環境改善・均等推進監理官 門脇 啓一
厚生労働事務官 西山 彩由実
(電話) 023-624-8228
(FAX) 023-624-8246

山形県内建設業では初！次世代育成支援対策推進法に基づく認定企業 くるみん認定企業を決定！！

～くるみんマーク取得企業は **43社**～

山形労働局（局長 かさい なおと 河西 直人）では、この度、[丸七建設株式会社](#)（本社：天童市、代表取締役社長 とうかいりん まつお 東海林 松男）を子育て支援に積極的に取り組んでいる「子育てサポート企業」として、令和元年7月9日に新たに認定いたしました。

当局管内のくるみん認定企業数は、プラチナくるみん認定3社、くるみん認定43社（延べ51社）です。（これまでの県内認定企業等については資料1参照）



認定マーク（愛称：くるみん）

認定された企業は、このマークを商品、広告、求人広告及びホームページ等に表示することができ、「子育てサポート企業」として広くアピールすることができます。

丸七建設株式会社

代表者 代表取締役社長 とうかいりん まつお 東海林 松男
事業内容 建設業
労働者数 37人（男性28人 女性9人）
所在地 天童市大字荒谷1973番地の157
電話番号 023-654-5522



●育児休業等取得率

- ・男性労働者：50%
(育児休業等をした男性労働者数/配偶者が出産した男性労働者数：1/2 = 50%)
- ・女性労働者：133%
(育児休業等をした女性労働者数/出産した女性労働者数：4/3 = 133%)

●行動計画

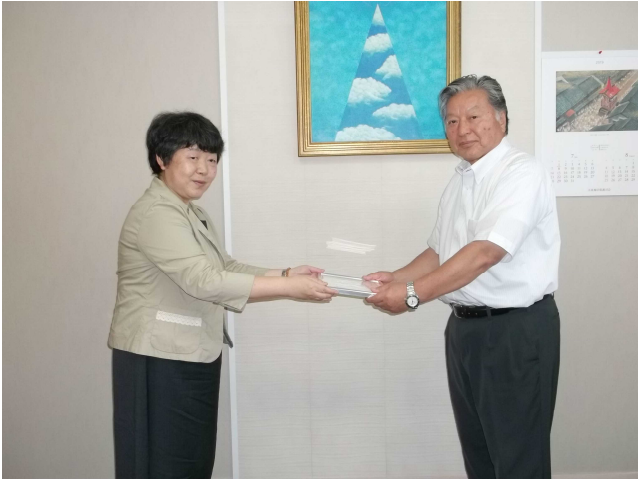
1 計画期間 平成28年8月1日～平成31年3月31日

2 行動計画の内容

- ① 産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除などの制度の周知や情報提供を行う。
- ② 計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。
男性社員…取得率を7%以上にする
女性社員…取得率を80%以上にする
- ③ 小学校入学前までの子を持つ社員の短時間勤務制度を導入する。
- ④ 平成31年3月までに、所定外労働時間を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

●行動計画取組結果

- ① 平成28年8月～法に基づく諸制度の調査、平成28年9月～制度に関するパンフレットを作成し、全社員に配布。
- ② 男性の育児休業取得率…50%、女性の育休取得率…133%を達成した。
- ③ 平成30年3月に小学校入学前までの子を持つ社員の短時間勤務制度を導入した。
- ④ 平成30年8月18日より、ノー残業デーを設定、実施した。所定外労働時間削減のためのアンケートも実施した。



令和元年7月29日
認定通知書及び認定楯の交付

添付資料

- 1 次世代育成支援対策推進法に基づく認定企業等の状況
- 2 子育てサポート企業の認定について
- 3 育児・介護休業法に基づく育児のための両立支援制度の概要